

平成24年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成24年3月27日

至 平成24年3月27日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（3月27日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後3時51分）	3
1. 開 議	3
1. 議席の指定及び一部変更	3
1. 広域連合長あいさつ	4
○梶 文秋 広域連合長	
1. 議長の選挙	5
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
○1番 苗代 明彦 議員	
1. 諸般の報告	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	7
1. 議案上程（議案第1～6号）	7
1. 提案理由の説明	7
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質 疑	10
1. 討 論	11
1. 採 決	11
1. 閉 議	12
1. 閉 会（午後4時21分）	12
1. 署名議員	13

平成24年3月27日 (火曜日)

第 1 号

○招集告示年月日

平成24年3月14日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員 (19名)

1番 苗代 明彦 (金沢市) 議員	2番 石川 邦彦 (七尾市) 議員
3番 円地 仁志 (小松市) 議員	4番 小山 栄 (輪島市) 議員
5番 泉谷満寿裕 (珠洲市) 議員	6番 岩村 正秀 (加賀市) 議員
7番 藤井 敬一 (羽咋市) 議員	8番 猪村 博靖 (かほく市) 議員
9番 前多 喜良 (白山市) 議員	10番 井出 善昭 (能美市) 議員
11番 北村 成人 (野々市市) 議員	12番 坂井 毅 (川北町) 議員
13番 南田 孝是 (津幡町) 議員	14番 夷藤 満 (内灘町) 議員
15番 櫻井 俊一 (志賀町) 議員	16番 北本 俊一 (宝達志水町) 議員
17番 坂井 幸雄 (中能登町) 議員	18番 石川 宣雄 (穴水町) 議員
19番 持木 一茂 (能登町) 議員	

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

広域連合長	梶 文秋 君	副広域連合長	杉本 栄蔵 君
事務局長	西川 文明 君	総務課長	勝田 良樹 君
業務課長	中村 豊 君	会計管理者	松田 秀治 君

○職務のため出席した職員

書記	竹内 將博 君	書記	倉元 俊樹 君
業務課長補佐	前川 賢吾 君	総務課主査	亀谷 輝昭 君
総務課主事	酒井 大介 君		

○議事日程（第1号）

平成24年3月27日（火）

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 議案第1号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長の選挙について

○開会・開議

午後3時51分 開会

○副議長（夷藤 満 議員） 副議長の夷藤でございます。開会に先立ち、ご報告いたします。去る、3月19日に、能美市議会選出の明福憲一議員から、また、3月22日に、白山市議会選出の藤田政樹議員からそれぞれ辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において辞職を許可しております。

また、3月23日に、金沢市議会選出の上田章議員から、辞職願が提出され、同じく地方自治法第126条の規定により、副議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、能美市議会より井出善昭議員が、白山市議会より前多喜良議員が、金沢市議会より苗代明彦議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました上田章議員の辞職にともない議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから平成24年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は19名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

## ○議席の指定及び一部変更

○副議長（夷藤 満 議員） 日程第1 「議席の指定及び一部変更」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、さる、3月19日に広域連合議員として当選されました井出善昭議員の議席につきましては10番に、3月23日に広域連合議員として当選されました前多喜良議員の議席につきましては、9番に、また、3月23日に広域連合議員として当選されました苗代明彦議員の議席につきましては、1番に、それぞれ議長において指定します。

また、平成23年11月11日付けで野々市市が市制施行されたことに伴い、議席の一部を会議規則第3条第2項の規定により変更したいと思います。

変更後の議席番号及び氏名を読み上げます。

11番 北村成人議員、12番 坂井毅議員。

お諮りいたします。

ただいま読み上げたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま読み上げたとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

〔それぞれ自席へ着席〕

~~~~~

○広域連合長あいさつ

○副議長（夷藤 満 議員） ここで、梶 文秋 広域連合長より、招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（夷藤 満 議員） 梶 文秋 広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶 文秋 君） それでは、議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことにお礼を申し上げます。

冒頭、昨年の東日本大震災から先日一年余を経過し、未ださまざまな課題もある中、ここに改めて一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

さて、現行の後期高齢者医療制度であります、「社会保障と税の一体改革（素案）」におきましては、まだ具体的な道筋が示されておりません。関連法案の提出もまだはっきりしていない状況にあります。

当広域連合では、引き続き、高齢者の方々にとって、より良い制度設計が行われますよう、法案提出の動向を注視してまいりたいと存じます。

本日は、本年第1回の定例会でございますが、議長の辞任に伴い、新しく議長をこの後ご選出いただくこととなります。そののち、平成24年度一般会計及び特別会計の当初予算案、また平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算案、さらには条例改正案2件の、計6議案を審議していただきたいと考えているところであります。

議員皆様におかれましては、議案の趣旨をご理解賜りまして、適正なる議決をいただけますようお願いを申し上げますとともに、今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○議長選挙

○副議長（夷藤 満 議員） これより、日程第2「議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（夷藤 満 議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（夷藤 満 議員） 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に 苗代 明彦 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 苗代 明彦 議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

○当選の告知

○副議長（夷藤 満 議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました 苗代 明彦 議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された 苗代 明彦 議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定によって、当選の告知をします。

~~~~~

○当選の承諾

〔「議長」1番より挙手〕

○副議長（夷藤 満 議員） 1 番、苗代 明彦 議員。

〔議長 苗代 明彦 議員登壇〕

○議長（苗代 明彦 議員）金沢市の苗代でございます。

今ほどは皆様方のご推挙によりまして、第7代の石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。誠に、名誉なことであるとともに、その責任の重さを痛感している次第でございます。

さて、ご周知のとおり、本制度の施行から約4年が経過をいたしております。平成25年度末をもって、新制度へ円滑に引き継ぐために廃止ということも決定しておりますが、その制度に引き継がれるように、職責を、皆さんとともに、ご協力を申し上げますながら、全うしていく所存でございます。なにとぞ皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。はなはだ簡単でございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（夷藤 満 議員） ただいま 苗代 明彦 議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

それでは、苗代議長、議長席にお着き願います。

皆様、ご協力、ありがとうございました。

〔副議長 夷藤 満 議員退席、 議長 苗代 明彦 議員着席〕

~~~~~

○諸般の報告

○議長（苗代 明彦 議員） それでは日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査の結果が同条第9項の規定により、お手元に配布の別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告をいたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### ○会議録署名議員の指名

○議長（苗代 明彦 議員） これより、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に 藤井 敬一 議員及び 南田 孝是 議員を指名いたします。

~~~~~

○会期の決定

- 議長（苗代 明彦 議員） 次に日程第5「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（苗代 明彦 議員） 異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定をいたしました。

~~~~~

## ○議案上程

- 議長（苗代 明彦 議員） これより、日程第6「議案第1号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」から「議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」までの6件を一括議題といたします。

~~~~~

○提案理由の説明

- 議長（苗代 明彦 議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（苗代 明彦 議員） 梶 文秋 広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

- 広域連合長（梶 文秋 君） それでは、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号であります、「平成24年度 石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。

今回の当初予算案は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、事務所借り上げ料や派遣職員に係る人件費負担金、及び業務執行に係るシステムの維持費や保険証の作成発送に係る経費として特別会計へ繰り出す事務費などをお願いするものであります。

歳入・歳出総額といたしましてそれぞれ、6億1,199万5千円を計上いたしております。

その財源の主なものにつきましては、構成各市町からの負担金と国、県からの保険

料不均一賦課に係る負担金となっております。

次に、議案第2号の「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

事業会計であります本会計の当初予算案ですが、歳入・歳出総額としてそれぞれ、1,403億4,387万3千円を計上いたしております。

それでは、歳入・歳出の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款 市町支出金であります。被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金、健康診査に係る市町の補助金で、227億2,988万2千円を計上いたしております。

第2款の国庫支出金であります。療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金、調整交付金、健康診査に係る補助金などで、463億3,275万円を計上いたしております。

第3款 県支出金であります。療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金などで114億3,727万円を計上いたしております。

第4款 支払基金交付金であります。後期高齢者以外の世代からの支援金でありまして、支払基金から交付されるものであります。573億8,675万6千円で、歳入の約4割を占めております。

以下、第5款 特別高額医療費共同事業交付金は、国保中央会から1,723万9千円を、また第6款 財産収入であります。基金利子として、14万8千円を、第7款 繰入金は、一般会計、医療給付費準備基金及び臨時特例基金からの繰り入れでありまして、23億5,116万4千円を、第9款 諸収入につきましては、交通事故などの第三者行為納付金等で、8,865万4千円を計上いたしております。

続きまして、歳出の 第1款 総務費は、事業に係る事務費で、電算システムの管理費、保険証発行に係る経費、またレセプト点検に係る経費など4億2,660万円を計上いたしております。

第2款の保険給付費は、制度の根幹をなす経費でありまして、療養給付費、高額療養費、国保連合会の審査支払手数料などでありまして、1,385億203万円を計上いたしております。歳出全体の99%を占める経費であります。

第3款 県財政安定化基金拠出金であります。制度の財政的安定化を図るため県に設置されております基金への拠出金で、1億2,513万9千円を計上いたしております。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対する保険者間のリスク分散事業への拠出金でありまして、国保中央会の支払いに充てるため2,623万6千円を計上いたしております。

第5款の保健事業費ですが、高齢者の健診事業を各市町に委託しておりますが、その経費分として2億8,505万1千円を計上いたしております。

第6款の基金積立金は、保険料軽減に係る国の臨時特例基金交付金の積立金などでありまして、9億5,193万7千円を計上いたしております。

以下、第7款 公債費は、金融機関から一時借入れを行った場合、その利子として、100万円を、第8款 諸支出金は、被保険者への保険料還付金などとして、2,

188万円を、第9款 予備費は、400万円を計上いたしております。

以上、平成24年度一般会計・特別会計当初予算案の概要でございます。

次に、議案第3号「平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明をいたします。

今回提出いたしました予算は、平成23年度予算の決算見込みに基づく不用額を、減額補正しようとするものであります。

歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ2,511万6千円を減額し、歳入・歳出の総額をそれぞれ5億19万4千円にしようとするものであります。

主な内容は、歳出において、派遣職員人件費負担金1,348万8千円、特別会計の事務費に充てるための繰出金1,000万円、保険料不均一賦課繰出金92万7千円の不用額が生ずるため、減額補正するものであります。

これに伴い、歳入においても、共通経費負担金2,425万9千円、保険料不均一賦課に係る国庫負担金46万3千円、同県負担金46万4千円などをそれぞれ、減額補正いたします。

次に、議案第4号「平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、平成23年度予算の決算見込みに基づきその他経費の不用額の減額、及び保険料収入減に伴う歳入財源の調整等の補正を行おうとするものであります。

歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ2億4,561万8千円を減額いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1,379億3,775万9千円とするものであります。

その主な補正内容につきましては、まず歳出予算におきまして、総務費では、特別調整交付金を財源とする、長寿・健康増進事業市町補助金の計上に伴いまして、771万6千円を増額いたしておりますが、委託料などの不用額1,000万円を減額するため、差引228万4千円の減額となるものであります。

また、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、拠出額の決定を受けまして513万2千円、減額といたしております。

そのほか、被用者保険の被扶養者が見込みよりも少なかったことに伴いまして、軽減措置にかかる国の臨時特例交付金が減少したことから、基金への積立を2億3,820万2千円減額することといたしております。

この財源につきましては、市町支出金におきましては、療養給付費負担金の増加分を相殺しても、被保険者の所得減などによる保険料収入減によって5億2,858万5千円の減額となります。国庫支出金も歳出の説明で申しましたとおり、臨時特例交付金の減額等により1億6,521万9千円の減額となり、県支出金におきましても9,776万3千円の減額となっております。

そのほか特別高額医療費共同事業交付金418万1千円増額分、第三者行為に伴う納付金の増額に伴う3,537万9千円増額分などを充当してもなお不足する5億633万4千円につきましては医療給付費準備基金の取り崩し額を増額してこれに充てることといたしております。

引き続き、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

この条例は、平成24年度及び平成25年度におけます保険料について、新たに条例において規定するものであります。

その内容につきましては、所得割率を「100分の9.33」、被保険者均等割額を「47,520円」として、おのおの条文に追加をするとともに、国の省令改正を受けまして、賦課限度額を「55万円」に改定するものであります。

なお、一人当たり平均老人医療給付費が広域連合全体における一人当たり平均に対しまして20パーセント以上低く乖離している市町に対するいわゆる保険料の不均一賦課ができる地域として、珠洲市がこれに定められておりますので、珠洲市の保険料率におきましては、所得割率を先ほどの数値とは別に、「100分の8.97」、被保険者均等割額を「4万5,720円」とするものでございます。

で、この改正条例は、平成24年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

この条例は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、当該条例中、同法の条文を引用している箇所等について、所要の改正を行うものであります。

なお、同じくこの改正条例につきましても、平成24年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第1号から第6号につきまして、ご説明を申し上げたところであります。何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

## ○質 疑

○議長（苗代 明彦 議員） これより、議案第1号から議案第6号までについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（苗代 明彦 議員） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

○討 論

- 議長（苗代 明彦 議員） これより討論を行います。
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（苗代 明彦 議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

## ○採 決

- 議長（苗代 明彦 議員） これより、採決を行います。  
議案第1号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」  
から、議案第4号「平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第2号）について」までを一括して採決をいたします。  
お諮りいたします。  
議案第1号から議案第4号までについて、原案のとおり可決することに、ご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（苗代 明彦 議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号  
までについては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。  
次に議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一  
部を改正する条例について」及び議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の  
議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて」を採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第5号及び議案第6号について、原案のとおり可決することに、ご異議ござい  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（苗代 明彦 議員） 異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号  
については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（苗代 明彦 議員） 以上をもって、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時21分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議会議長 苗代明彦

副議長 夷藤 満

署名議員 藤井 敬一

署名議員 南田 寿是